

# 大田区の情報公開制度と個人情報保護制度 令和4年度の運用状況をお知らせします

## 1 情報公開制度とは

区が保有している公文書の開示を求める区民の皆さんの権利を保障し、区政情報の公開の推進を図るものです。法令や条例の規定により開示することができない情報や個人情報などを除き、開示を原則としています。

皆さんからの公文書の開示請求に応じて、令和4年度は下表のとおり決定しました。

| 実施機関    | 請求件数 | 決定内容(件数) |      |             |     | 審査請求件数 |
|---------|------|----------|------|-------------|-----|--------|
|         |      | 全部開示     | 部分開示 | 開示請求に応じられない | 不存在 |        |
| 区長      | 950  | 554      | 365  | 17          | 37  | 3      |
| 教育委員会   | 19   | 8        | 9    | 1           | 3   | 1      |
| 選挙管理委員会 | 2    | 1        | 1    | 0           | 0   | 0      |
| 監査委員    | 0    | 0        | 0    | 0           | 0   | 0      |
| 議会      | 17   | 2        | 14   | 1           | 1   | 0      |
| 合計      | 988  | 565      | 389  | 19          | 41  | 4      |

- ※1件の請求で決定が複数となる場合があるので、請求件数と決定件数は一致しません
- 請求者内訳…区内在住者190名、区内法人245名、任意的開示申出者553名(区外在住者、区外法人など)
- ※同一人が複数の請求を行っている場合があるため、請求者内訳は延べ人数です
- 開示した主な公文書…調整計算図、耕地整理図、営業許可施設一覧、環境衛生施設業務台帳など

## 2 個人情報保護制度とは

区は事務の執行上、皆さんの個人情報を収集・保管・活用しています。「個人情報の保護に関する法律」と「大田区個人情報の保護に関する法律施行条例」に基づき、個人情報を適正に取り扱うためのルールを定め、そのルールに基づいた取り扱いをしています。

区が保有している個人情報については、本人が開示や訂正を求めることができます。請求の時は、本人であることを確認するため、必ず身分証明書などを提示していただきます。なお、法令などの規定により請求に応じられない場合があります。

皆さんからの開示等請求に応じて、令和4年度は下表のとおり決定しました。

| 請求件数 | 決定内容(件数) |      |              |     | 審査請求件数 |
|------|----------|------|--------------|-----|--------|
|      | 全部開示     | 部分開示 | 開示等請求に応じられない | 不存在 |        |
| 334  | 212      | 95   | 7            | 39  | 6      |

- (令和4年度の大田区個人情報保護条例に基づく開示等請求の決定内容)
- ※1件の請求で決定が複数となる場合があるので、請求件数と決定件数は一致しません
- 開示した主な文書…介護認定審査会資料、住民票の写し等交付申請書、巡回相談報告書など

### ◆公文書・保有個人情報の開示請求は、当該公文書を管理している課などへお問い合わせください

手数料は無料です。ただし、写しの交付は実費負担があります。

### ◆決定に不服があるときは、「審査請求」をすることができます

学識経験者で構成した「大田区情報公開・個人情報保護審査会」へ諮問し、その答申を踏まえ、裁決します。ただし、任意的開示の申出者は審査請求ができません。

### ◆「令和4年度公文書等開示請求運用状況」は区政情報コーナーで閲覧できます

### 「自分の個人情報は自分で守る」という意識も必要です

- ★SNSやブログなどに、不用意に個人情報を書き込まない
- ★不審なメール・WEBサイトは閲覧しない
- ★パスワードは推測されにくいものとし、使い回さない
- ★事業者などに個人情報を提供するときは、利用目的や管理体制を確認する

▶問合先 総務課内部統制・情報セキュリティ担当 ☎5744-1150 FAX5744-1505

## 偽警告で慌てさせる パソコンサポート詐欺に注意

### 被害事例

パソコン画面に「ウイルスに感染している」という警告と、至急連絡するよう電話番号が表示されていた。

ウイルス感染



電話をかけると「あなたの個人情報が漏れていて、このままでは危険だ」といわれ、指示されるままコンビニエンスストアで、プリペイド型電子マネー(カード)を購入し、サポート費用を払った。

その後、「電子マネーのコード番号が違ってため入金されていない」「別のウイルスが見つかった」などといわれ、何度もカードを買直しさせられ、高額な被害となってしまった。



### トラブルに 遭わない ために

- ①電話番号付きの警告は偽警告です。表示された連絡先には絶対に電話しないでください
- ②偽警告は広告表示を悪用してブラウザに表示されています。パソコンを再起動することで元に戻ります
- ③偽警告かどうか判断できない場合は、消費者生活センターなどの関係機関に相談しましょう

▶問合先 消費者生活センター相談専用電話 ☎3736-0123  
月～金曜＝午前9時～午後4時30分 ※休日、年末年始を除く  
消費者ホットライン ☎188  
土曜＝午前9時～午後5時 日曜、休日＝午前10時～午後4時

## さぼーとぴあの催し

### 1 さぼーとぴあへ行こう

| イベント名   | 日時                          | 定員         | 費用   | 申込期間           |
|---|-----------------------------|------------|------|----------------|
| ①みんなでストレス解消！<br>楽しくストレッチ講座                        | 6月17日(出)午後2時～3時             |            | —    | 6月1～7日         |
| ②ヨガ講座(6月)   | 6月30日(出)午後6時～6時45分          | 抽選で<br>12名 |      | 6月1～21日        |
| ③草花のたたき染めバッグ作り&<br>ポッチャで楽しもう～新井宿福<br>社園のみなさんと一緒に～ | 7月27日(木)<br>午前10時30分～11時30分 |            | 300円 | 6月1日～<br>7月17日 |
| ④夏の絵手紙体験会<br>～暑中見舞いを描いてみよう～                       | 7月29日(出)午後2時～3時             | 先着<br>20名  |      | 6月1日～<br>7月27日 |

- ※①～③動きやすい服装で参加ください
- ▶申込方法 問合先へ電話かFAX(記入例参照) ※手話通訳・要約筆記(手書きノートテイク)を希望する方は申込時にお伝えください

### 2 打って！笑って！カラフルコンサート

～障がいのあるお子さんも大歓迎！みんなで音楽を楽しもう！～

お子さんになじみのある曲を中心とした打楽器コンサートです。自分だけのオリジナル楽器の作成や、本格的な打楽器の体験もできます。

- ▶日時 7月22日(出)午後2時～3時30分
- ▶定員 先着35名
- ▶申込期間 6月1日～7月14日
- ▶申込方法 問合先へ電話かFAX(記入例参照。障がいの有無・種別も明記)
- ※ヒアリンググループ受信機の貸出、手話通訳・要約筆記(手書きノートテイク)を希望する方は申込時にお伝えください

◇12ともに◇

- ▶対象 区内在住・在勤・在学の方(10歳以下の方は保護者同伴)
- ▶会場・問合先 さぼーとぴあ ☎5728-9434 FAX5728-9438

## イチからつくるよ！みんなのコンサート♪

### ジュニアコンサートプランナーワークショップ 公演制作編

時間など詳細は問合先HPをご覧ください。

- ▶対象 小学2～6年生
- ▶日程 7月25日(火)～27日(木)・31日(月)、8月1日(火)・3日(木)・4日(金)・18日(金)～20日(日)
- ▶会場 アプリコ ▶費用 5,000円
- ▶募集人数 選考で12名程度
- ▶選考方法 書類選考
- ▶申込方法 問合先へ申込書(問合先HPから出力)をFAXか郵送。6月20日必着
- ▶問合先 (公財)大田区文化振興協会 ☎6429-9851 FAX6429-9853



詳細はコチラ

